

小金井市で受けた相談事例について

1 年次推移

令和2年度	令和3年度	令和4年度
6件	3件	2件

2 令和4年度に寄せられた特定相談の概要

相談日	相談内容	対応内容
令和4年4月14日	相談者はアパート3人暮らし。上階の住人は日頃から相談者にだけ挨拶しない。バスに乗り合わせた際、当該住人から指をさされ差別的発言をされ、傷ついた。どうしたらよいか。	詳しく話を聞くため来庁を促したところ、体調が回復したら連絡くれるとのこと。 家族と相談した結果、直接抗議はせず、繰り返された場合は不動産屋に相談することにした。通院中の精神科医にも相談するとのであった。
令和4年4月28日	上記相談については、もう忘れたいので、市に行かなくてもよいかとの電話連絡あり。	来庁しなくても大丈夫であることを伝え、ケースワーカーにつなぐことを提案したが、相談したことを知られたくないということであった。困ったら相談するよう伝えて電話を終えた。
令和4年12月5日	スポーツ施設に通っていたが、てんかんと診断されたことを理由に退会を求められた。東京都の相談機関に相談し、対応してもらった結果、集団指導、個人指導ともにてんかんの子に対応できる体制ではなく、今後対応できるようにしたいとのことであった。主治医の許可があれば指導してくれる施設もあるのに、とても残念である。市からも当該施設に確認してほしい。	当該施設に確認した結果、現体制ではてんかんに対応できる環境が整っておらず、今後、研修等を行い、対応できる環境を作りたいとのことであった。 この結果を相談者に伝えたところ、状況は変わらなかったが、市からも対応してもらえたということで納得してくれた。